

(別紙)

滋賀県男女共同参画審議会開催のお知らせ

滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進について調査審議するため、下記のとおり審議会を開催します。

傍聴を希望される方は、下記の手続きにしたがって傍聴することができます。

1. 日 時 平成 29 年 8 月 3 日 (木) 14:00~16:00
2. 場 所 滋賀県大津合同庁舎 (大津市松本 1-2-1) 7 階 7 B 会議室
3. 議 題
 - (1) パートナーしがプラン 2020 の実施状況と評価について
 - (2) 男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくりについて (話題提供・意見交換)
 - (3) 今後の審議会の活動方針について
 - (4) その他
4. 傍聴定員 5 名
5. 傍聴手続 定員は 5 名 (先着順) です。傍聴を希望される方は、直接会場へお越しください。受付は、当日 13:45 から行います。
会場前の受付で、氏名と住所 (市町名) のご記入をお願いします。
なお、傍聴希望者が定員を超えた場合は先着順とさせていただきます。
6. 議事録の公開 会議の開催結果については、開催後 1 月以内に県庁県民情報室および県立男女共同参画センターに議事概要を備え付け、公開する予定です。
また、県のホームページに掲載する予定です。
7. その他 お越しの際は、公共交通機関を御利用ください。
8. 問い合わせ先 滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課 (担当: 八代)
TEL: 077-528-3770
FAX: 077-528-4807